

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 248

事務事業名	療育支援センター管理運営事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	本田 智也	内線	89-303

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	1	社会福祉費	
目	7	療育支援センター費	
事業コード	020000	療育支援センター管理運営事業	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	障がい者基本計画、障がい福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			心身の発達に遅れがある就学前の児童及びその家族		
意図	対象をどのような状態にしたいか			児童の身体機能等を向上させ、児童及びその家族の発達の遅れに対する不安を軽減する。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			発達の遅れや年齢に沿った個別支援計画により、日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練を行う。		
事業期間	平成 11 年度	～	平成 年度	実施方法	委託	
根拠法令、要綱等	児童福祉法、大村市療育支援センター条例					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 開所日数	計画値	244	251	246	250	
		実績値	251	250	243		
		達成度	102.9%	99.6%	98.8%		
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 年度末利用者契約者数	計画値	100	100	100	100	
		実績値	99	102	76		
		達成度	99.0%	102.0%	76.0%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	19,038	15,586	15,873	16,053	15,833	15,753	15,754	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	13,974	15,579	15,250	16,053	13,583	13,583	13,583	
一般財源	5,064	7	623		2,250	2,170	2,171	
② 人件費(千円)	2,225	2,146	1,024	1,256	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.28	0.28	0.14	0.17	療育支援センター管理運営費(指定管理者委託)	同左	同左	
時間外勤務(時間)	0	15	18.25	10				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	21,263	17,732	16,897	17,309				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	民間の児童発達支援事業所の開設が相次ぎ、延べ人数が減少した。
事業が抱える問題・課題等	専門性の高い職員の不足(言語聴覚士が常駐していない)、他事業所の児童発達支援事業所の開設により利用者の減少傾向がみられる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	心身の発達に遅れがある就学前の児童やその家族に対し、必要な療育指導や相談援助を行うことで、児童の身体機能の回復を図り、就学や発達に対する不安等を解消するために必要な事業である。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
大村市療育支援センター以外にも児童発達支援事業等が開設され、利用者の選択肢が広がった。しかしながら、3歳未満の発達の遅れが気になる児童や身体障害を抱える児童については、大村市療育支援センターが専門的に療育を行っており、なお、市の関与は高い。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	平成27年度末の利用登録者は76人で計画値を下回っているが事業成果は高い。今後とも、母子通園型施設の特色を活かし、発達に遅れのある児童のみならず、その家族に対する支援を十分行い、更に事業成果を高める。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
療育指導や相談援助を行うことで、児童の身体等の機能回復を図り、就学や発達に対する不安を解消することは、対象児童の発達支援として効果的である。							
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	指定管理者により管理運営を行っており、運営状況等について毎年度事業内容を検証している。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
本施設は障害児通所支援事業を提供する施設であり、当該事業の利用者負担は児童福祉法において定められている。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	民間の児童発達支援事業所の開設も進んでいることから、施設の特徴をより全面に出す必要がある。指定管理者制度の検証も踏まえ、平成29年度以降の施設の運営方針等を現指定管理者や関係機関と協議する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	社会資源の効率的な整備が可能となる。また、発達の遅れが気になる児童やその家族への支援が効果的に提供できる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。